

(第9号様式)

令和5年度第1回香川公民館運営審議会会議録

議 題	令和5年度第1回香川公民館運営審議会会議次第 議 題 1 会長及び副会長の選出について 2 公民館運営審議会委員連絡協議会について 3 令和5年度事業予算及び事業計画について 4 令和5年度香川公民館事業報告について 5 その他
日 時	令和5年7月13日(木) 13時40分～14時45分
場 所	香川公民館 2階 和室
出席者氏名	橋本富美子委員、亀井昇委員、永野盛芳委員、鈴木進委員、 鈴木由香里委員、齋藤英紀委員 事務局 課長補佐 松本亮、主査 田中裕子、主任 小池吉徳
欠席者氏名	中島良弘委員
会議の公開・非公開	公開
傍聴者数	0人
非公開の理由	

○事務局

只今より、第1回香川公民館運営審議会を開催させていただきます。

次第に従い会議を進めさせていただきます。なお、本来、会議の議事進行は会長となる定めがございますが、本日は新しい委員による初めての会議になりますので、会長が決まるまでの間、私が進行役を務めさせていただきます。まず初めに各委員の皆さまの自己紹介を名簿順にお願いしたいと思います。では橋本様、よろしくお願いいたします。

○橋本委員

はい。はじめまして、橋本富美子と申します。鶴が台学区青少年育成推進協議会委員になります。新人に近いものですから、何もわからないので、皆様のお力を借りたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○事務局

亀井様、よろしくお願いいたします。

○亀井委員

はい。湘北地区自治会連合会から推薦されて参りました、亀井と申します。香川自治会は大きなものですので、4つの町内会に分かれておりまして、私は第3町内会の会長をしております。よろしくお願いいたします。

○事務局

永野様、よろしくお願いいたします。

○永野委員

永野です。ボランティア活動を主に活動しています。このような会議には不慣れですが、私なりに頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

鈴木進様、よろしくお願いいたします。

○鈴木進委員

香川公民館利用者懇談会という組織の代表として出てきました。よろしくお願いいたします。

○事務局

鈴木由香里様、よろしくお願いいたします。

○鈴木由香里委員

香川富士見丘幼稚園の園長をしております、鈴木由香里です。茅ヶ崎市私立幼稚園協会の推薦を受けて参りました。幼稚園の卒園生も子どもたちも公民館を利用させていただいております。いつもお世話になっております。よろしくお願いいたします。

○事務局

齋藤様、よろしくお願いいたします。

○齋藤委員

はい。私は、茅ヶ崎市立鶴が台中学校から参りました教頭の齋藤と申します。日頃から生徒と

もども色々とお世話になっておりまして、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

ありがとうございます。本日は、香川小学校区青少年育成推進協議会より推薦をいただいて委員となられました中島良弘様が欠席ということで、ご連絡をいただいております。ご承知おきください。

次に、送付させていただきました資料の確認をさせていただきたいと思います。まず参考資料1として「公民館運営審議会について」、次に参考資料2といたしまして「公民館運営審議会委員名簿」、続きまして、資料1「公民館運営審議会委員連絡協議会会則」、資料2といたしまして「令和5年度香川公民館歳入及び歳出予算内訳表」、資料3といたしまして「令和5年度香川公民館事業計画」、資料4の「令和5年度香川公民館事業報告(4月～6月)」になります。過不足なくございますでしょうか。

本日の会議につきましては、委員6名の御出席をいただいておりますので、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますので、会議は成立していることを御報告させていただきます。

また、本日傍聴の申し出はございません。

では、議事に入ります前に、公民館運営審議会につきまして簡単に説明させていただきます。参考資料1「公民館運営審議会について」をご覧ください。公民館運営審議会は、社会教育法により公民館に置くことができると規定されております。茅ヶ崎市では、茅ヶ崎市公民館条例によりまして公民館に審議会を置くこととしております。委員は7人以内ということで、香川公民館では7人の委員に委嘱しております。任期は2年となっております。審議会には、会長と副会長を置きますので、後程委員の皆さんによる互選で決定していただくことになります。よろしくお願いいたします。

次に、審議会の主な活動内容について御説明します。通常は、年間2回または3回の審議会のほかに、神奈川県や茅ヶ崎市で行う研修会や公民館大会への参加、市内5館の連絡協議会というものがあります。こちらは市内5つの公民館の公民館運営審議会の委員で作る連絡協議会となっております。こういったものにも御参加をいただきたいと思います。今年度の予定としては、本審議会は2回の開催予定となります。各種研修会などは、詳細がわかり次第委員の皆様にご連絡させていただきます。

また、任期2年の間に1回、公民館運営や活動の充実を図るためのテーマ、課題を設定しまして館長から諮問をさせていただきます。その諮問に対して審議会の委員の皆様から答申をいただくことになります。この諮問以外におきましても、審議会の場で報告させていただいた事業や運営、公民館全般について気づいた点や地域の情報を意見としていただければと考えております。公民館運営審議会について、簡単ですが説明は以上です。何か質問等ございますか。質問等がなければ、議題1「会長及び副会長の選任について」を議題といたします。茅ヶ崎市立

公民館条例施行規則第12条第1項によりまして、会長及び副会長は、委員の互選により選出させていただくこととなっております。

では、これより休憩とさせていただきます。会長及び副会長の選出について、委員の皆様で協議をお願いいたします。

なお、会長・副会長には、会議再開後、一言御挨拶をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(正副会長の互選)

○事務局

会議を再開いたします。委員の皆様の協議により、会長に亀井昇様、副会長は鈴木進様と決定いたしました。よろしくお願いいたします。

なお、茅ヶ崎市公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、議題2以降につきましては、規則に従いまして、会長に議事の進行をお願いいたします。

それでは、会長席・副会長席に移動をお願いいたします。

○会長

議事に入ります前に一言御挨拶申し上げます。先程も申し上げましたとおり、湘北地区自治会連合会から推薦されまして香川自治会の第3町内会会長を務めています亀井と申します。図らずも推薦されまして会長という職に就きましたけれども、こういう場所是不慣れであるということと、もう一つは、公民館につきましては場所を借りるということで利用はしていますけれども、公民館の活動に参加するということをやっておりませんので、皆様のご協力をいただきながら、会長職を務めさせていただきたいと思っております。何かありましたら、ご意見をいただきながらやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、副会長に就任いたしました鈴木進委員より一言御挨拶をお願いいたします。

○副会長

利用者懇談会で香川公民館とはかなり密接にお付き合いをさせてもらっています。その中で、副会長ということで推薦をいただきまして、2年間頑張ってみようと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

では、議事を進めたいと思っております。本会議は公開となっており、会議終了後、会議の概要を2日以内に、会議録を45日以内に公表することとなっております。会議録につきましては、委員に確認し記録を残す対応となります。そこで議事録の確認については、会長一任ということでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。

では、議題2に入ります。「公民館運営審議会委員連絡協議会について」説明をお願いいたします。

す。

○事務局

公民館運営審議会委員連絡協議会についてご説明いたします。資料1「公民館運営審議会委員連絡協議会会則」をご覧ください。公民館運営審議会委員連絡協議会は、茅ヶ崎市の5つ公民館の公民館運営審議会委員35名で構成をする任意の団体です。委員相互の連絡協調を基本とし、各種事業の向上を図りながら、拠点活動の展開に資することを目的に、会議や研修会開催を行い、情報交換や自主事業の企画について意見交換等行っていただいています。連絡協議会の役員は、会長、副会長、幹事があります。会長、副会長は各館が持ち回りとなっています。令和5年度の当番館は香川公民館となっておりますので、会長、副会長におかれましては、連絡協議会の会長、副会長についても兼任していただく形でよろしく願いいたします。

なお、幹事は各館から1名選出することになっております。各館より選出された幹事によりまして幹事会を構成することになります。幹事会の役割は、研修会の企画などがございます。

では、この後、幹事の選出につきましてもよろしく願いいたします。説明は以上です。

○会長

説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願いします。ご質問等がなければ幹事1名を選出いたしたいと思いますが、どなたかお願いできますでしょうか。

○事務局

幹事さんだけで集まって企画をするということではなく、当番館は香川公民館になりますので、当然我々職員が協力させていただきます。こんなことをやりたいと言ってくだされれば、講師を探すお手伝いもします。皆さんだけでやってくださいということではなく、職員も積極的に関わっていきますので、よろしく願いいたします。

○会長

いかがでしょうか。皆さん同じ立場で、出てこられているので、なるべくご自身で手を挙げていただく方がよろしいかと思えます。ありがとうございます。それでは永野盛芳様をお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。議題3「令和5年度予算及び事業計画について」を議題とします。最初に令和5年度予算について事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは香川公民館の令和5年度予算について事務局より説明します。資料につきましても、資料2「令和5年度香川公民館歳入及び歳出予算内訳表」をご覧ください。令和5年度予算につきましても、市の事業実施方針及び予算編成方針に基づきまして、限られた予算の中で、必要な事業を優先することとした方針を踏まえた予算編成を行っていることをまずはご理解していただきたいと思えます。その上での説明となります。

まず、歳入でございます。歳入につきましては、市有建物貸付収入として飲料用自動販売機設

置に伴う貸付収入として 132,000 円、雑入として簡易印刷機使用料及び自動販売機電気料金自己負担金として 117,000 円、併せまして合計 249,000 円を計上しています。昨年度に比べまして雑入において 15,000 円の減といたしました。

続きまして、歳出予算についてです。こちらの資料の見方ですが、表の左側縦一列、01 報酬から 19 負担金補助及び交付金までが予算の項目として並んでいます。一番上の段、横に 010 公民館運営審議会委員経費から 050 新型コロナウイルス感染症対策事業費といった事業別ごとの経費となっています。予算項目と事業で表示しています。

また、それぞれが二段書きになっています。上段が令和 5 年度、下段が令和 4 年度の予算となっています。前年度との違いがわかるような作りになっています。

それでは、まず 010 公民館運営審議会委員経費です。こちらにつきましては審議会委員の報酬や旅費です。予算額は 145,000 円で前年度と比較して 84,000 円の減額となっています。主な減額の要因としましては、会議回数等の減少によるものです。続きまして、その右側 020 業務管理経費です。こちらは、会計年度任用職員である社会教育嘱託員、夜間管理業務員の人件費のほか館で必要な消耗品、電話料金、ガソリン代、印刷機リース料等になっています。総額 10,052,000 円で前年度と比較して 634,000 円の増額となっています。主な増額の要因としましては、支給率の上昇による職員手当の増額によるものです。その右側になります 030 施設維持管理経費につきましては、光熱水費や施設の修繕費等です。総額 4,538,000 円、前年度と比較して、2,176,000 円の増額となります。主な増額の要因としましては、光熱水費の増額によるものです。続きまして 040 公民館活動費です。こちらは公民館における主催事業に関する経費として 878,000 円、前年度と比較して 15,000 円の減額となっています。減額の要因としては、報償費の減によるものです。ここが公民館の肝となるところで、色々な講座を組んで、公民館活動経費の報償費を使いまして、講師の方を呼んだりして皆様に事業を提供しています。続きまして 050 新型コロナウイルス感染症対策事業費です。こちらは、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大防止の対策として、感染防止用品を購入するための経費として 60,000 円を計上しており、こちらは前年度と同額を計上しています。予算について、説明は以上となります。

○会長

事務局より予算についての説明が終わりました。この件に関して、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。1 点私の方からよろしいでしょうか。020 業務管理経費の報酬というのはどういった報酬があるのでしょうか。

○事務局

こちらについては、会計年度任用職員である社会教育嘱託員の給与、夜間管理業務員の給料となります。

○会長

ありがとうございます。ほかにご質問はございますでしょうか。ほかになければ、次に、

議題3のうち「令和5年度事業計画について」、事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、主催事業につきましてご説明をさせていただきます。これまでですと、年間約50前後の事業を実施してきたところです。令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、対面による講座の開催が難しくなりました。Zoomを活用し、オンラインにより幾つかの講座を開催しました。令和4年度より、徐々に対面による講座実施が復活してきたところです。令和5年度につきましては、コロナ感染症の状況を見たとえ、4月当初から対面による講座を中心に主催事業を実施しています。

それでは、今年度の事業計画についてご説明します。資料は資料3「令和5年度香川公民館事業計画」をご覧ください。令和5年度の事業計画については、昨年度の第3回審議会でご説明をさせていただいておりますが、その後、一部に修正などがあったことや、委員の改選があったことなどにより、改めて本日ご説明をさせていただきます。事業計画は、各カテゴリーに分類し、事業ごとにオンライン、対面等の開催方法、事業の概要、開催時期という構成になっています。

また、既に開催済みの講座もありますことをご了承いただければと思います。

では、カテゴリーごとにそれぞれ幾つか代表的なものを紹介させていただきます。

まず1の子ども事業です。主なものとして、8のレッツトライボランティアは、平成25年度から継続して実施している事業です。小中学生が福祉、防災、平和、社会ルールなどを学び、その理解を体験的に深めようと福祉施設等の訪問やおまつりなどのイベントで発表を行う活動を行っています。

次に2の家庭教育支援関連事業ですが、7のかめさんのおうちは0歳～就学前までの子どもと保護者が自由に過ごせる憩いの場としてのフリースペースです。8の保育園のびのび広場は、市内公立保育園と共催で参加者同士のコミュニケーションを深め、また保育士の育児相談などを行っています。

次に3のシニア事業です。6のシニアのための保健体育は、高齢者の健康づくりと交流の場であり、高齢者支援リーダーの活躍の場となっております。

また、花王グループカスタマーマーケティング株式会社との公民連携事業といたしまして、5の簡単！きれい好印象メイク講座、5公民館連携事業となりますが7の口腔ケア講座、3のスキンケアメイク講座等を計画しています。

裏面になります。5の地域課題解決等事業について、こちらは非常に多くの事業を行っています。20の一眼レフカメラの講座は、カメラ教室を主宰している公民館の社会教育嘱託員が講師となって、一眼レフの初心者を対象にカメラの使い方の講座を行います。

1つ戻りまして、4の博物館連携事業では、昨年7月に開館した茅ヶ崎市博物館との連携により、夏休みに小学生を対象とした勾玉づくりを予定しています。

続きまして、3ページの6の学習成果活用・学習情報提供事業です。こちらにつきましては、今年度も公民館まつりを行いたいと考えています。既に動き始めていますが、夏休みに小中学生を対象としたサークルの体験事業であります夏休み自由広場、こちらを開催していきたいと思っています。そのほか公民館から色々な発行物等を発行していきたいと思っています。

7以降の事業につきましては、事業の概要などにつきましては、ほぼ例年どおりの内容で実施していきたいと思っています。令和5年度事業計画の右側の実施時期を見ていただくと、香川公民館の事業は年間を通して、複数回にわたって実施する事業が多くあります。これは、事業内容の充実や、興味をより深掘りして、その先のサークル結成の呼び水となるといった効果が期待され、香川公民館の事業展開の特色の一つとも言えます。簡単ではございますが、説明は以上です。よろしく願いいたします。

○会長

事務局の説明が終わりました。この件に関して、ご意見、ご質問等がございますでしょうか。

○永野委員

この事業の内容は、どのように知らせているのですか。

○事務局

チラシについては最新の情報を館内に配架して、自由に手に取っていただけるように準備をしています。年4回発行する主催事業情報「かがわ」については自治会で回覧をしていただいています。そのほか、広報ちがさきに数は少ないですが毎月掲載させていただく。あとはホームページに力を入れておりまして一番早く情報を公開しているのはホームページに掲載したものになります。皆様からアクセスしていただかないとご覧いただけないという問題はありますけれども、色々な広報媒体を活用して周知広報しているところです。

○永野委員

回覧で回ってきても多くの情報の中に埋もれてしまうので、掲示板に貼る方が目に付くのではないかといつも感じています。

○事務局

どのようにして、情報を皆様にお届けするかは常に考えていかなければと思っています。ご意見として伺っておきたいと思います。ありがとうございます。

○会長

すみません、私のほうからも。Zoomというのがいくつもあるんですけども、昨年度もこのような形で行っていたのですか。

○事務局

コロナ禍で集まれなくなったことにより、インターネットを介して画面の中でやり取りすることが茅ヶ崎市の中でも多くなりました。それに伴って、集まらなくても講座を受けられるといったことで、Zoomでの開催が増えました。新型コロナウイルス感染症が落ち着

いて5類感染症に変更となり、制限も解除されてきましたので、今後については、対面での事業が増えてくると思います。5館で連携する事業や、より広い地域を対象にするという内容であれば、事業の性質によってインターネットを介した Zoom での開催も考えていきたいと思っています。

○会長

もう一点、情報発信について。今、テレビの番組でも二次元バーコードから内容を見ることができますよね。紙媒体でも、二次元バーコードがあれば、スマートフォンに履歴として登録して、いつでも見られるようできれば良いなと思います。

○事務局

広報紙に載せられる講座情報が限られているため、詳細については二次元バーコードから市のホームページをご覧くださいように案内しています。また、市のホームページ上の申し込みフォームから申し込む講座については、二次元バーコードをチラシにも載せておりますが、電話または窓口での先着順で受け付ける講座については二次元バーコードがない状態での案内にはなっています。利便性を考慮する方向性で検討させていただきたいと思います。

○会長

ホームページを良く見ていない者が意見を言って申し訳ないのですが、先日テレビ番組の二次元バーコードを読み取っておいて、後からゆっくり履歴から内容を見ることができて便利に感じたので申し上げました。

○事務局

ありがとうございます。ホームページをご覧になれない場合は、LINE 登録をさせていただきますとある程度内容を絞った情報をご自身の LINE に送ってもらえますので、そういったものを活用していただいてもよろしいかなと思います。なるべく色々な媒体を使って、皆様にご覧いただけるように努めてまいります。

○会長

ほかになれば、議題4 令和5年度事業報告についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、今年度実施した事業についての御報告となります。資料は資料4「令和5年度香川公民館事業報告(4月～6月)」となります。令和5年度事業計画の説明でも申しましたが、複数回実施の事業が多いです。複数回事業については、最終実施日後に報告書を作成します。また、年度当初は人事異動や年度切り替えの事務により、公民館としての事業実施数は少なくなっています。そうしたことから、本日報告できる事業は、香川公民館単独事業4件と5公民館連携事業が2件、公民館だよりの発行、学校見学となります。

では初めに、香川公民館単独事業について説明をいたします。

まず「はじめての絵手紙教室」です。今回はピーマンとレモンをモチーフとして、各々

が顔彩と筆を使ってはがきに描き、メッセージも書いてもらいました。絵手紙本来の温かさを感じてもらい、手紙を書くことの大切さを学ぶ講座として実施しました。参加者全員が全くの初心者でしたが、とてもうまく描けたと満足していただいた講座となりました。

次に「かがわ健康ウォーク 松下政経塾見学とその周辺の散策」です。こちらは、当日悪天候に見舞われたため実際には歩くことができませんでした。県立渚ギャラリーと松下政経塾をマイクロバスで訪れまして見学をする“歩かない健康ウォーク”となってしまいました。普段は見れない施設を見学できたということで、参加者からは満足度の高い講座となりました。

次に庭木の剪定教室です。こちらは、公民館敷地内の木を題材として、庭木剪定の基礎的な技術を学べる講座です。とても人気のある講座となっております。継続して開催をしたいと考えています。

4つ目になりますが「ふわふわモコモコ布ぞうりづくり」です。こちらは、古くなった浴衣地を使って布製のぞうりを作ります。リサイクル意識の向上と日本文化の継承の担い手を育てる講座となっております。講師の協力を得ながらフォローアップ講座を続けることにより、サークルへ発展すればよいと思われる講座です。

次に刊行物の発行ですが、公民館だより かがわ を発行しました。四半期に一度の発行を予定しています。

次に小学校の公民館見学です。5月9日に香川小学校の3年生が来館しました。図書館香川分館と合わせての見学となりました。公民館を知ってもらう良い機会となったと思います。

最後になりますが、5公民館連携事業について報告をいたします。茅ヶ崎市立の5公民館では、5館が連携した講座を年度を通して開催しています。これまでに2つの事業を開催しました。暮らしのキレイを保つためにお掃除・洗濯のやり方の基礎を学ぶ講座、シニア向けに楽しく食べる、楽しくしゃべる暮らしを支えるお口のケアを学ぶ講座、この2講座です。この講座につきましては、主となる公民館が対面で実施し、他の4館はサテライト会場として Zoom を使用したオンラインでの参加となりました。香川公民館はサテライト会場として Zoom での参加となりました。簡単ですが、説明は以上です。

○会長

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。この件に関して、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。

○齋藤委員

この事業は有料なのでしょうか。それとも基本は無料のものなのでしょうか。

○事務局

絵手紙は材料費ということで1,000円を参加費としていただいています。それから、健康ウォークは松下政経塾の食堂で昼食を取りました。その昼食代を含めて1,000円を参加費としていただいています。布ぞうりも材料費として1,500円いただいています。

○永野委員

各事業には定員がありますが、定員を超える申し込みがあった場合はどのような対応をしているのですか。

○事務局

基本的に先着順のものが多いため、定員に達したあとの申し込みについては、お詫びしてまたの参加をお願いする案内をします。人気のある講座は早い段階で定員に達してしまうので、お断りせざるを得ないということはありますが、皆様にはご理解をいただいています。講座ごとにはなりますが、キャンセル待ちを設ける場合もありまして、キャンセルが出た場合には繰り上げて御参加いただきます。

○永野委員

せっかく申し込んでくれたのに断らなきゃならないわけですよ。定員を決めるのは難しいですね。

○事務局

そうですね。皆さんの安全性などを担保することを考えますと、職員や講師が対応できる人数には限りがありますので、定員を決めて行っています。定員を超えて申し込みがあった場合には、次回開催の際に定員の枠を広げることができないか検討させていただきますが、講師が見られる人数がありますので、これくらいの定員になります。

○会長

ほかになれば、最後の議題その他でございますが、何かございますか。

○事務局

事務局からの連絡です。現時点で発行時期は未定ですが、香川公民館の館報「こもれび通信」に公民館運営審議会の記事を掲載させていただきたいと思っております。会長、副会長には、挨拶のお言葉をお願いしたいと思います。後日依頼をさせていただきますので、よろしく申し上げます。この通信に掲載する写真として、後程、本日出席されている委員の集合写真を撮らせていただきますので、よろしく申し上げます。

2つ目といたしまして、令和5年度審議会委員等研修についてです。令和5年8月4日（金）10時から12時までを予定しています。場所は、茅ヶ崎市役所分庁舎5階のD会議室です。委員の皆様には、お忙しい中、申し訳ありませんが、ご出席いただきますようお願いいたします。

最後になりますが、この他にも市主催の研修会や公民館連絡協議会などもございます。これらの日程等が決まり次第、随時ご連絡をさせていただきますので、こちらの方もよろしく申し上げます。事務局からは以上となります。

○会長

ありがとうございました。他に何かございますか。ないようですので、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。本日はご協力ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。